

阿武隈川上流遊水地群整備 (住民説明会)

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに関する住民説明会

玉川村 2月20日(木)～21日(金)
鏡石町 2月25日(火)～26日(水)
矢吹町 2月27日(木)

令和7年2月20日～2月27日
東北地方整備局
福島河川国道事務所

= 説明項目 =

1. 事業工程の振り返り

2. 各種検討状況の報告

- ①遊水地群の設計状況
- ②用地協議の進捗状況
- ③代替地(宅地)整備スケジュール
- ④令和7年度の工事予定
- ⑤支川処理計画について
- ⑥地内利活用の検討状況
- ⑦理解促進の取組について

1. 概略工程(概ね10年間の予定)

○阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、概ね10年間で治水対策を実施

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(上流遊水地群整備) 概略工程

概略工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
測量	・遊水地範囲検討	→								
事業計画の検討	・計画規模	→								
調査	・地質調査など		→							
設計	・遊水地関係施設		→							
用地調査	・測量 ・土地価格の算定		→							
用地協議	・用地協議、補償			→						
工事										→ 用地協議が完了し、施工が可能となった箇所から順次着手

注) 上記プロジェクト工程については、今後の調査状況等により変更する可能性もあります。

1. 遊水地群整備 令和6～8年度の主な実施項目

○用地協議、代替地整備、各種調査等を以下の工程で実施予定。

主な実施項目	年度	令和6年度												令和7年度												令和8年度												概要						
		月	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02		03					
事業計画の説明等		[斜線]											説明会	[斜線]																														
用地関係	主に農地	令和4年10月より用地協議開始																																										
	主に宅地	令和5年7月より用地協議開始																																										
地下水水位観測		必要に応じ調査を継続																																										
環境調査		必要に応じ調査を継続																																										
埋蔵文化財調査		試掘調査: 令和5年3月から矢吹町(第3遊水地)で開始																																				試掘調査結果を踏まえて、本調査範囲の確定						
		[斜線]												本調査: 令和7年度から鏡石町(第1遊水地)・矢吹町(第3遊水地)で着手予定																														
代替地(宅地)		令和5年11月～第2回意向調査、代替地希望者との調整			[斜線]																																							
		基本設計			実施設計						代替地造成・インフラ整備												[斜線]																					
		[斜線]												用地調査、用地協議						【移転者】住宅建設、移転																								
工事		令和6年11月から、鈴川橋下部工工事に着手予定 令和7年度以降、他の橋梁や地内掘削工事に順次着手予定																																										
土地の利活用		令和6年1月30日 検討会 設立			検討会			検討会 年1～2回程度実施予定																																				

注) 上記プロジェクト工程については、今後の調査状況等により変更する可能性があります。

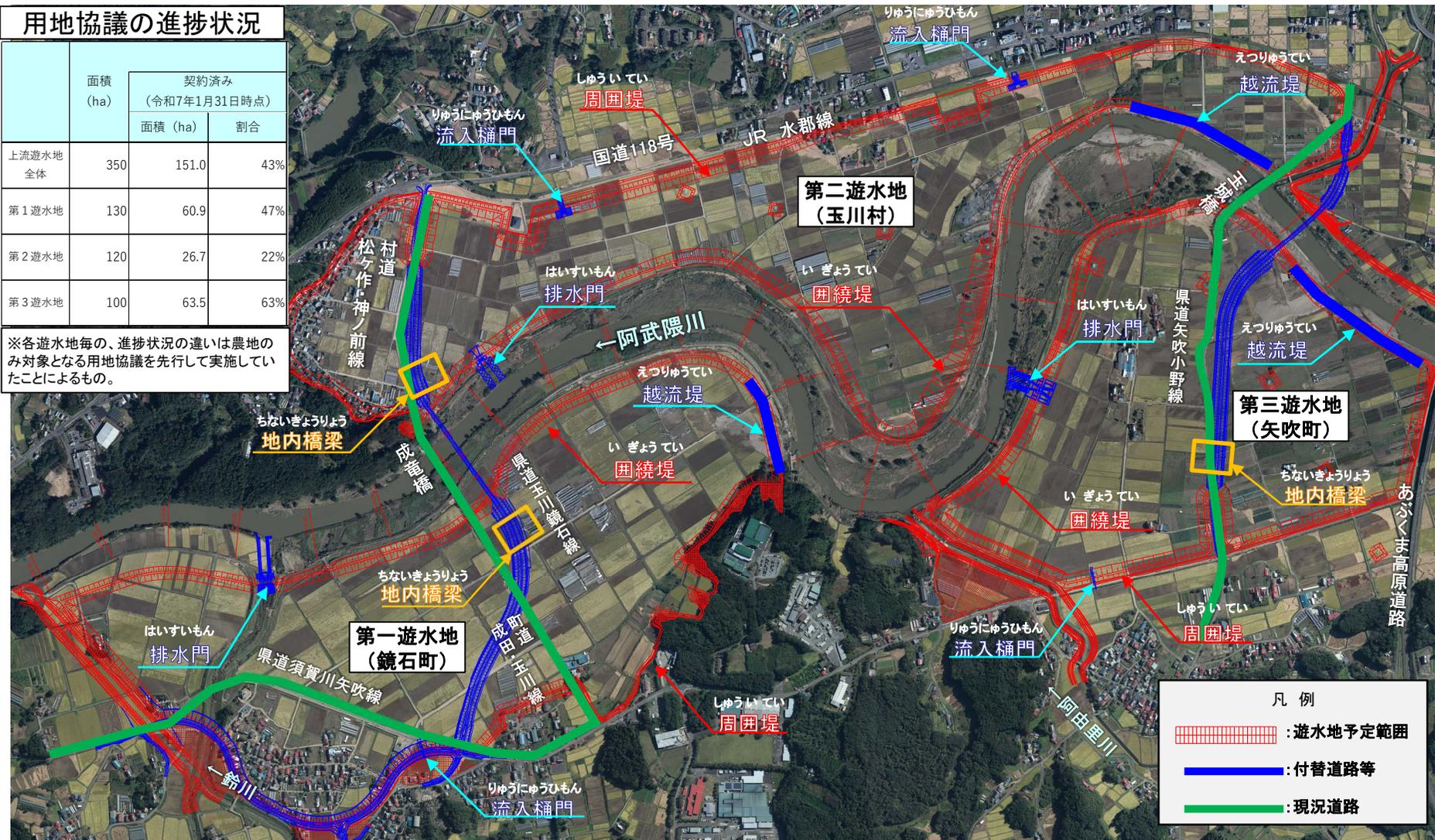
2-①. 遊水地群の設計状況 2-②. 用地協議の進捗状況

- 3つの遊水地整備を実施。(全体面積約350ha、洪水調節容量1,500~2,000万m³程度)
- 令和2年度からこれまで7回の事業説明会を開催。(参加者:延べ約2,200人)
- 流域の浸水被害軽減に向け、この遊水地では、地権者の皆様から貴重な土地を提供いただいた上で地盤を掘り下げ容量を確保。
- そのため、家屋移転・土地の提供等をいただく皆様を含め、地域の方々のご理解・ご協力により、令和4年10月から用地協議に着手。
- 令和10年度の完成を目指し、地権者の皆様と用地協議中。

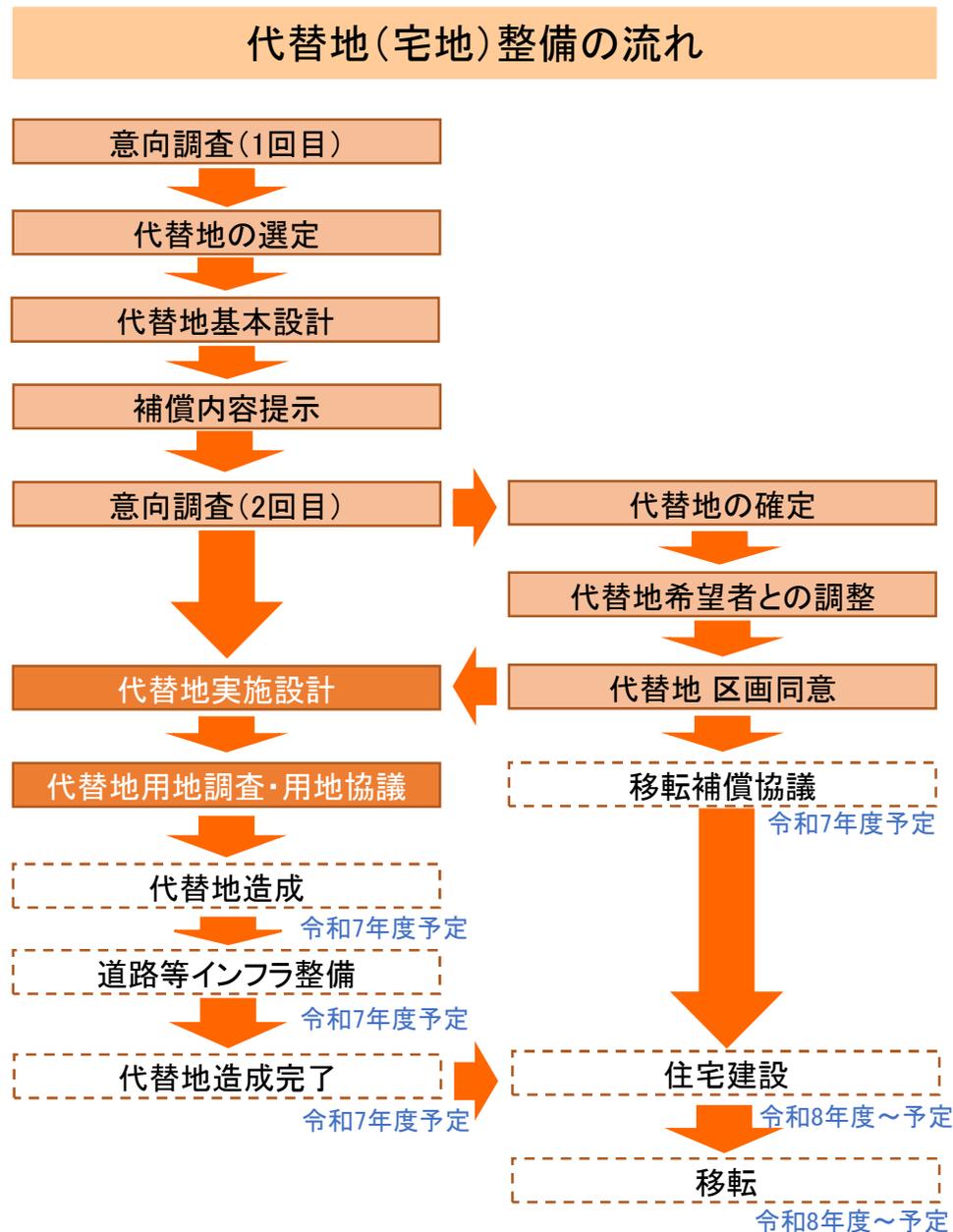
用地協議の進捗状況

	面積 (ha)	契約済み (令和7年1月31日時点)	
		面積 (ha)	割合
上流遊水地 全体	350	151.0	43%
第1遊水地	130	60.9	47%
第2遊水地	120	26.7	22%
第3遊水地	100	63.5	63%

※各遊水地毎の、進捗状況の違いは農地のみ対象となる用地協議を先行して実施していたことによるもの。



2-③. 代替地(宅地)整備のスケジュール(鏡石町)



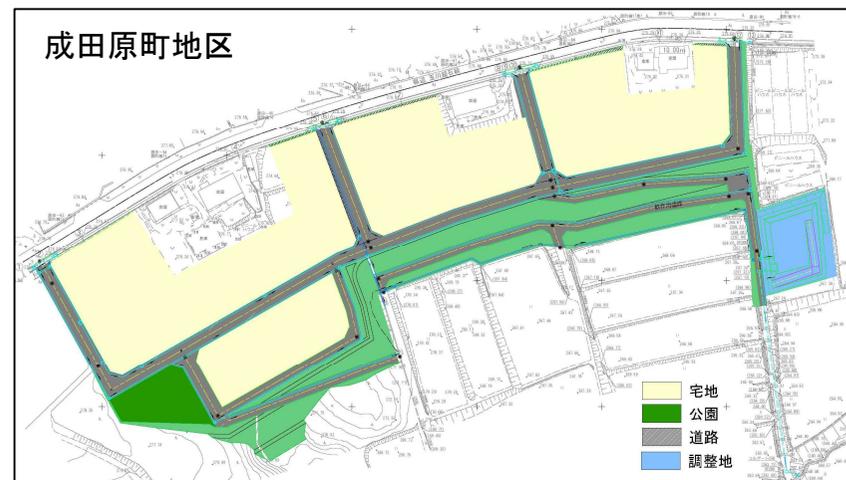
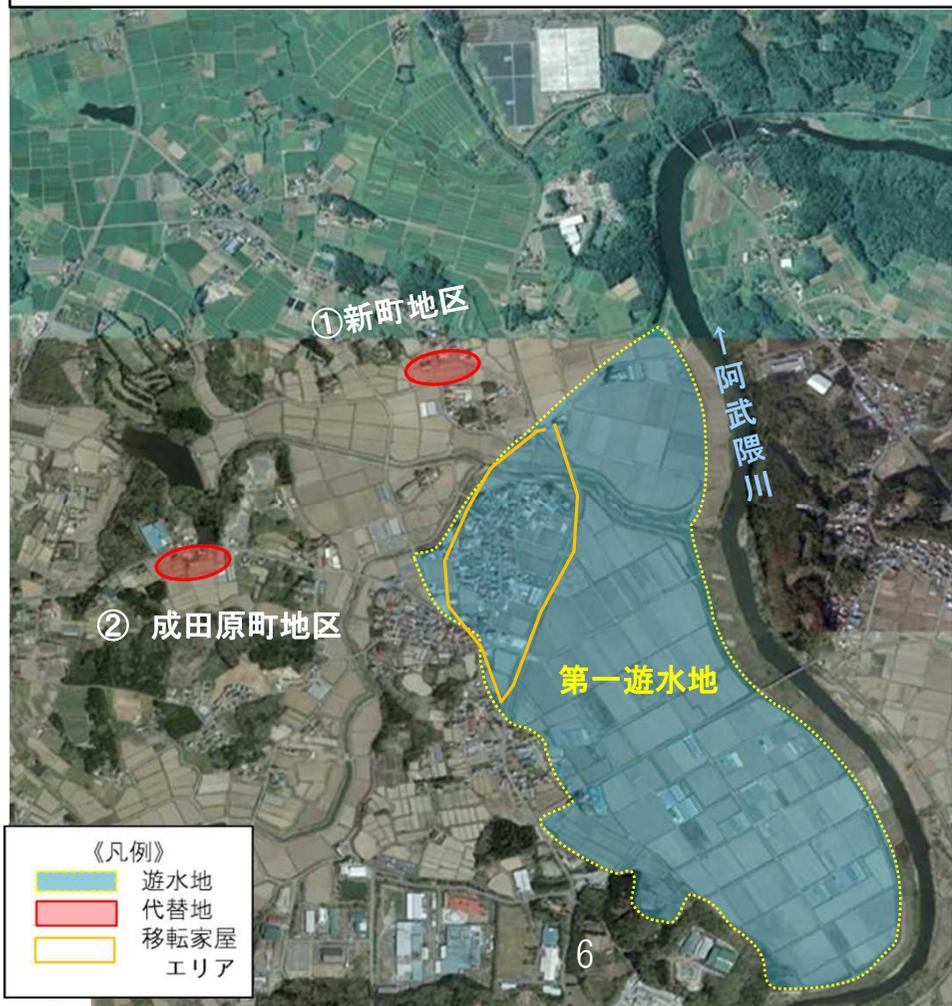
※現時点での予定工程であり、事業進捗により変更となる場合があります。

2-③. 代替地(宅地)整備のスケジュール(鏡石町)

【第1遊水地(鏡石町)】 ※令和7年1月31日時点

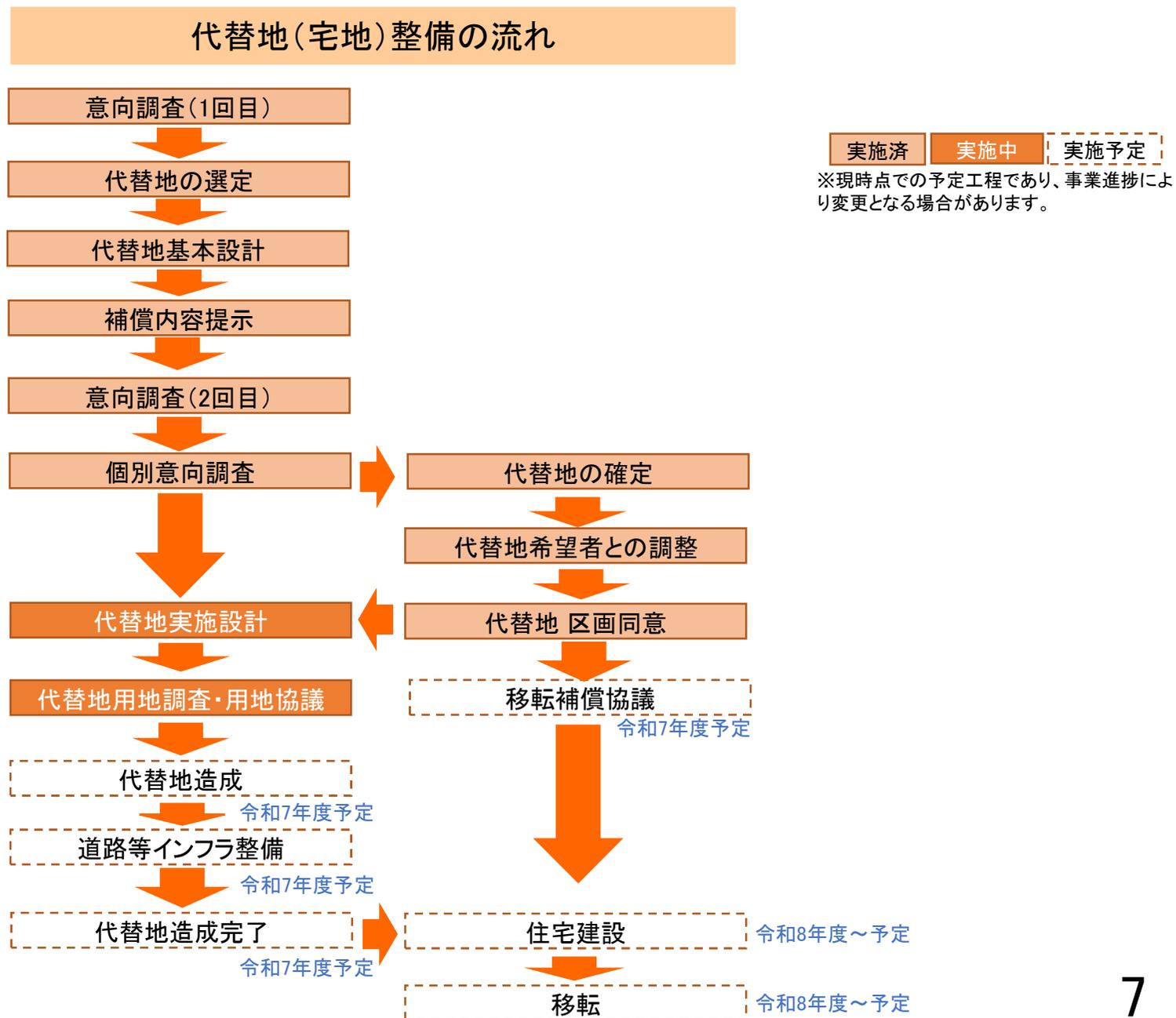
- 意向調査結果より、代替地は、**新町地区**、**成田原町地区**の2箇所に決定。
- 代替地希望者と調整を重ね、区画割に同意を得た。(整備範囲確定)
- 代替地用地の用地調査、地権者との用地協議を実施中。
- 令和7年度から造成工事に着手予定

鏡石町代替地整備箇所



※現時点での予定であり、面積・道路位置等に変更となる場合があります。

2-③. 代替地(宅地)整備のスケジュール(玉川村)

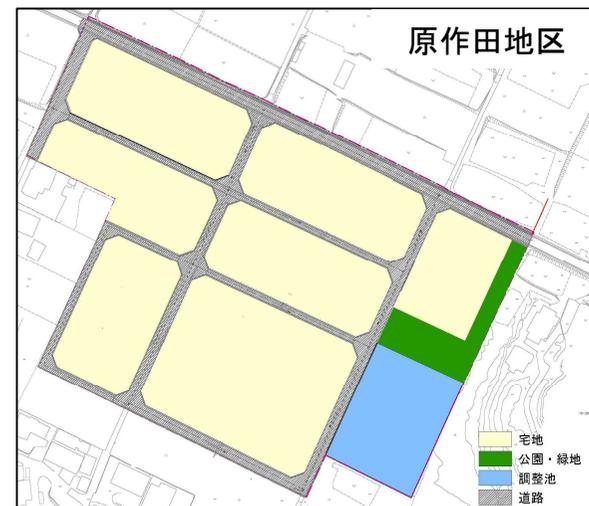


2-③. 代替地(宅地)整備のスケジュール(玉川村)

【第2遊水地(玉川村)】 ※令和7年1月31日時点

- 意向調査結果より、代替地は、**原作田地区**、**稻荷畷地区**の2箇所に決定。
- 代替地希望者と玉川村との調整で区画割に同意を得た。(整備範囲確定)
- 代替地用地の用地調査及び地権者との協議を実施中。
- 令和7年度から造成工事に着手予定。

玉川村代替地整備箇所



※現時点での予定であり、面積・道路位置等は変更となる場合があります。

2-④. 令和7年度の工事予定について

令和6年度着手し、令和7年度継続工事

- ① 鈴川橋 下部工
- ② 試験ほ場整備
- ③~⑤ 土砂仮置き、代替地へ搬出

令和7年度着手工事（予定）

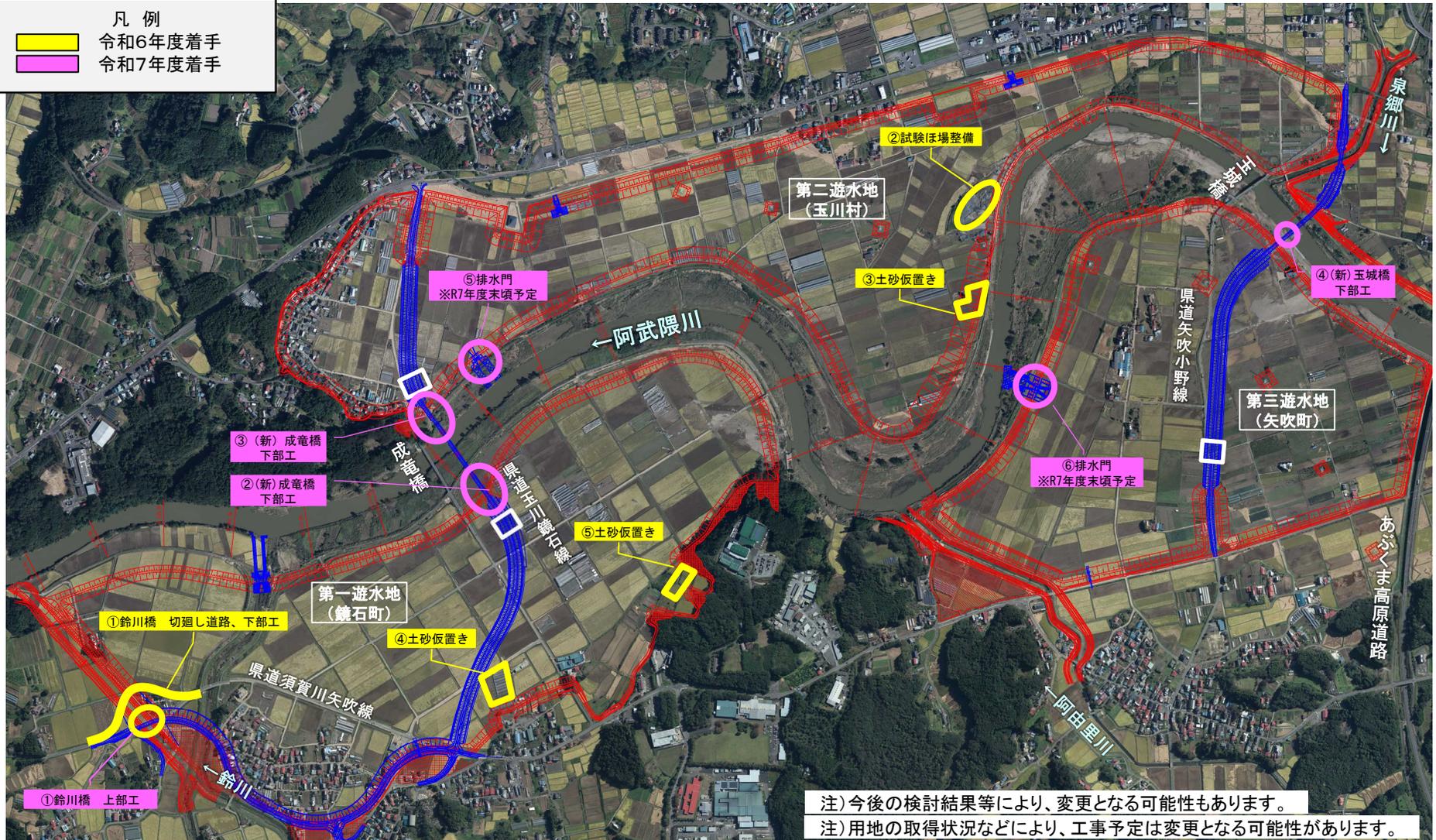
- ① 鈴川橋 上部工
- ②~③ (新)成竜橋 下部工
- ④ (新)玉城橋 下部工
- ⑤ 第二遊水地 排水門
- ⑥ 第三遊水地 排水門

凡例

- : 遊水地予定範囲
- : 付替道路等

凡例

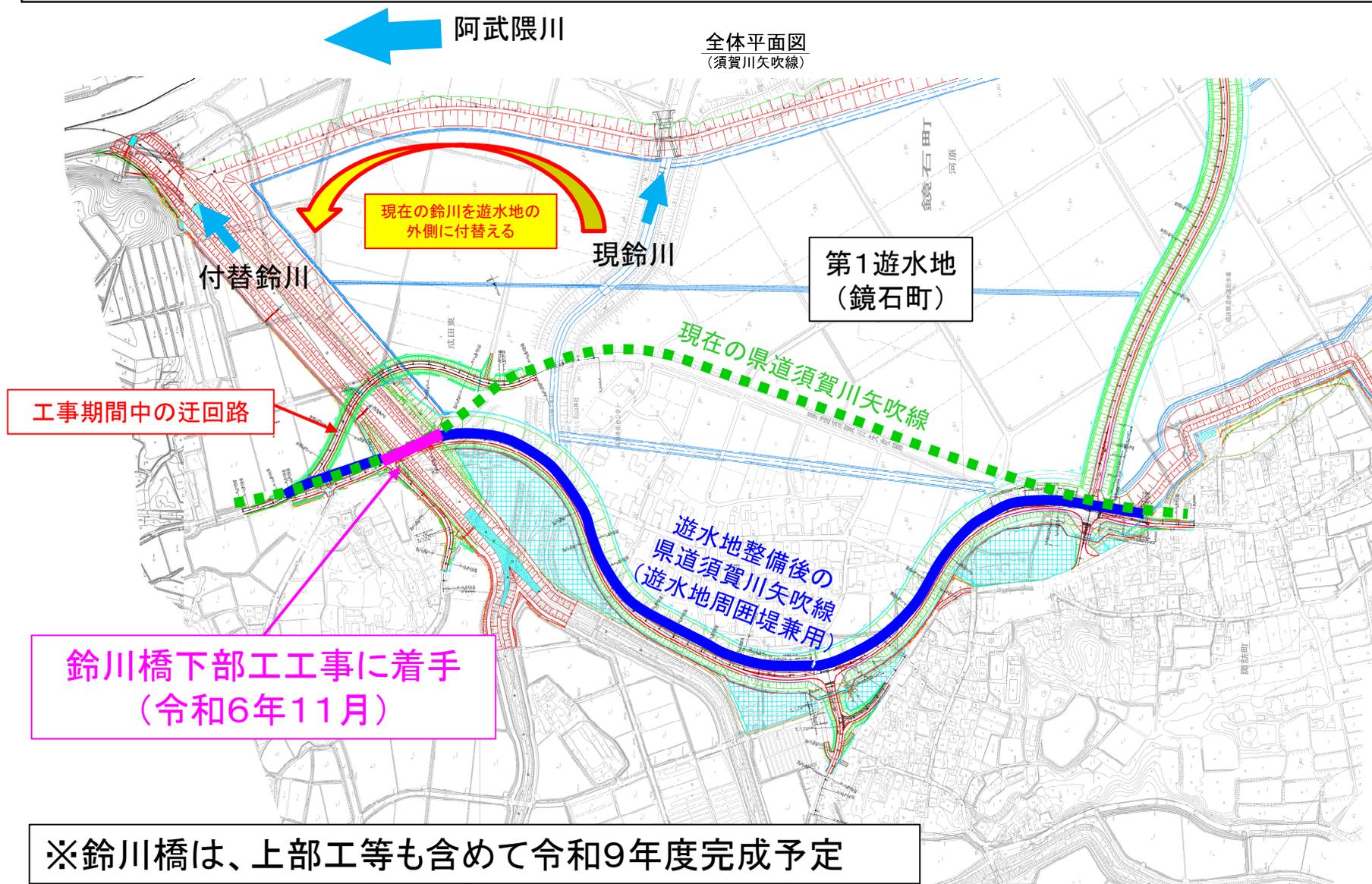
- 令和6年度着手
- 令和7年度着手



注) 今後の検討結果等により、変更となる可能性もあります。
 注) 用地の取得状況などにより、工事予定は変更となる可能性があります。

2-④. 遊水地関連では初の工事「鈴川橋下部工工事」に着手

○遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付替えのため新たに必要となる鈴川橋下部工工事に着手。

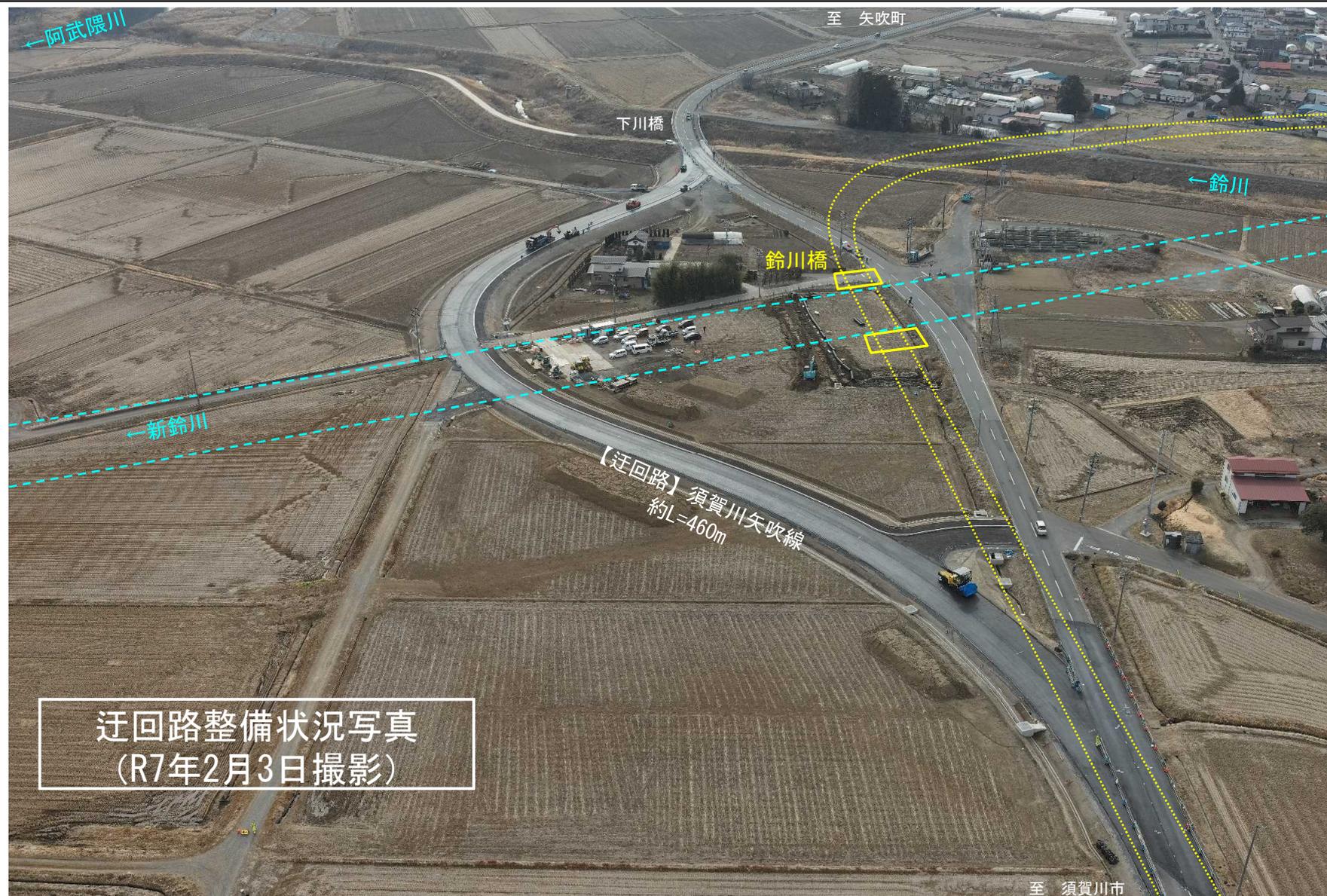


鈴川橋下部工工事に着手
(令和6年11月)

※鈴川橋は、上部工等も含めて令和9年度完成予定

2-④. 遊水地関連では初の工事「鈴川橋下部工工事」に着手

○遊水地関連では初の工事として、令和6年11月から、支川鈴川の付替えのため新たに必要となる鈴川橋下部工工事に着手。



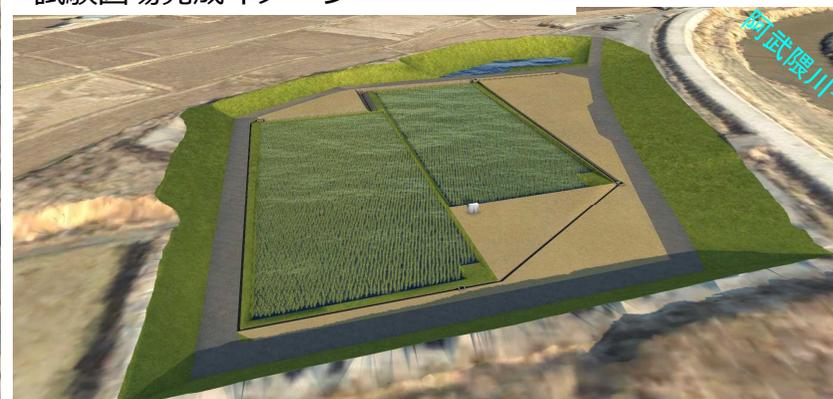
2-④. 試験圃場の整備

○掘削後の遊水地内で技術的に耕作可能かを確認するため、第2遊水地において試験圃場(水田)を整備中。令和7年度から作付けを行う予定。

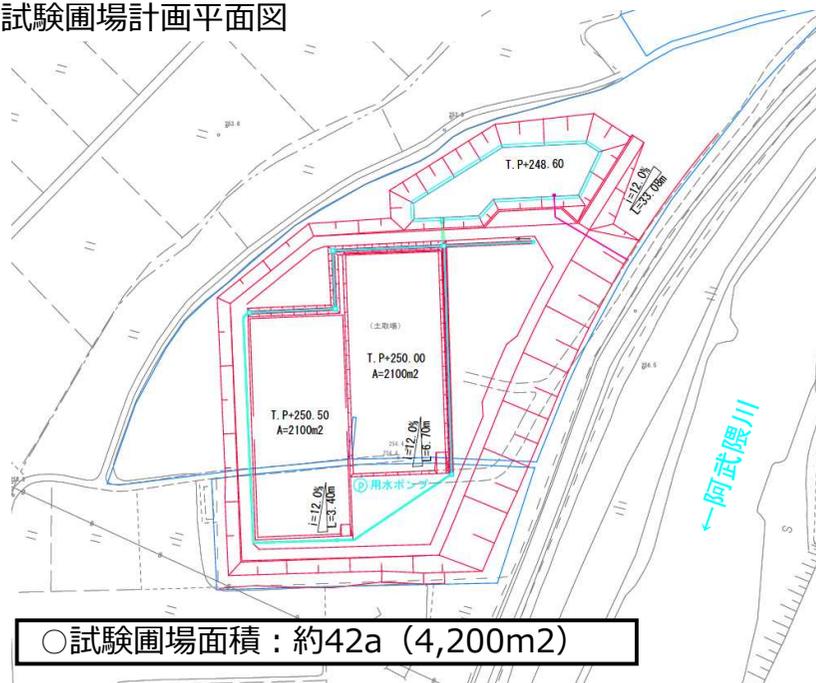
第二遊水地 試験圃場整備箇所位置図



試験圃場完成イメージ



試験圃場計画平面図



試験圃場整備状況 (R7.2.3撮影)



2-④. 埋蔵文化財調査

分布調査

実際に現地を歩いて、すでに遺跡として登録されている場所の確認や、遺跡の可能性のある場所を調査します。



現地の遺物散布状況のほか、地形・地図過去の調査状況などをもとに、総合的に判断しています。

もし!

工事の途中に遺跡が発見されたら…

工事を一時中断し、県または市町村教育委員会と事業主体者とで協議を行い、今後の取扱いについて検討します。

工事が遺跡を破壊するものであれば、工事中であっても発掘調査が必要になることもあります。

工事が滞りなく進むようにするためにも、事前に遺跡の有無を確認する作業（分布調査や試掘・確認調査）はとても大切です。

今回

試掘・確認調査

中型の重機や人力で地面に溝（トレンチ）を掘り、遺跡の有無（住居跡や土器などの生活の痕跡）を調べます。この調査で、遺跡の広がりや深さ、時代、性格等を把握します。

万が一、畦や水路を傷つけてしまったら、できる限り原状に近い形に復旧します。



※承諾書を頂いた土地の中で、試掘予定箇所には目印として写真の様な竹竿を、設置させて頂くことがあります。

トレンチの大きさや深さは地中の状況により異なりますが、幅2m×長さ10mを基本としています。

掘った土は、耕作土・表土とそれ以下の土に分けます。調査後は下の土から順に埋め戻し、掘った場所がわかるようにトレンチの四隅に目印を残します。



●工事に着手可能です。



- 新しく発見した遺跡は正式に登録し、保存します。
- 遺跡に影響がない工事の場合は、工事に着手可能です。
- やむをえず遺跡が壊れる工事の場合は、**発掘調査**となります。

発掘調査

本格的な調査を行い、遺跡を図や写真に記録します。調査成果は、“遺跡調査報告書”として本にまとめ、刊行します。

保管・活用

遺物や記録類は収蔵庫等で適切に保管し、場合によっては博物館等で公開します。

2-④. 埋蔵文化財調査(第1遊水地)

- 令和6年度より試掘・確認調査に着手。完了箇所に加え、令和7年2月中旬から追加の試掘・確認調査を実施。
- 令和7年度は、本発掘調査を実施予定。



※用地協議の進捗に応じて、令和7年度に試掘・確認調査箇所が追加となる場合があります
※試掘・確認調査の結果に応じて、本調査箇所が追加となる場合があります。

2-④. 埋蔵文化財調査(第1遊水地)

参考) 試掘・確認調査事例【鏡石町・令和6年度】

※試掘・確認調査において「遺跡」が確認されたことから
「本調査」を実施する方向で協議中



■ 試掘・確認調査箇所図



■ トレンチ全景【15T】

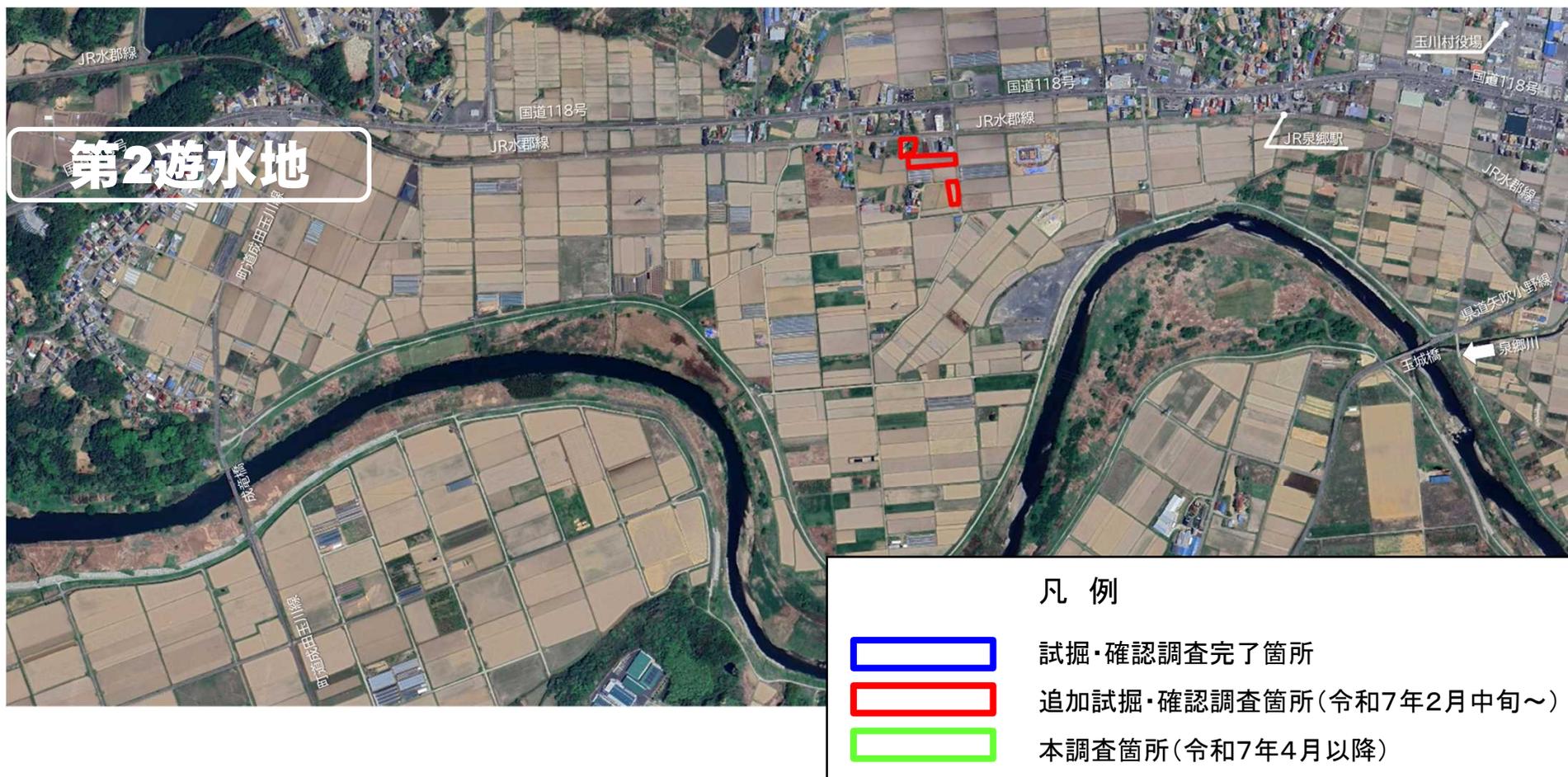


■ 出土遺物

(出典:埋蔵文化財試掘・確認調査結果)

2-④. 埋蔵文化財調査(第2遊水地)

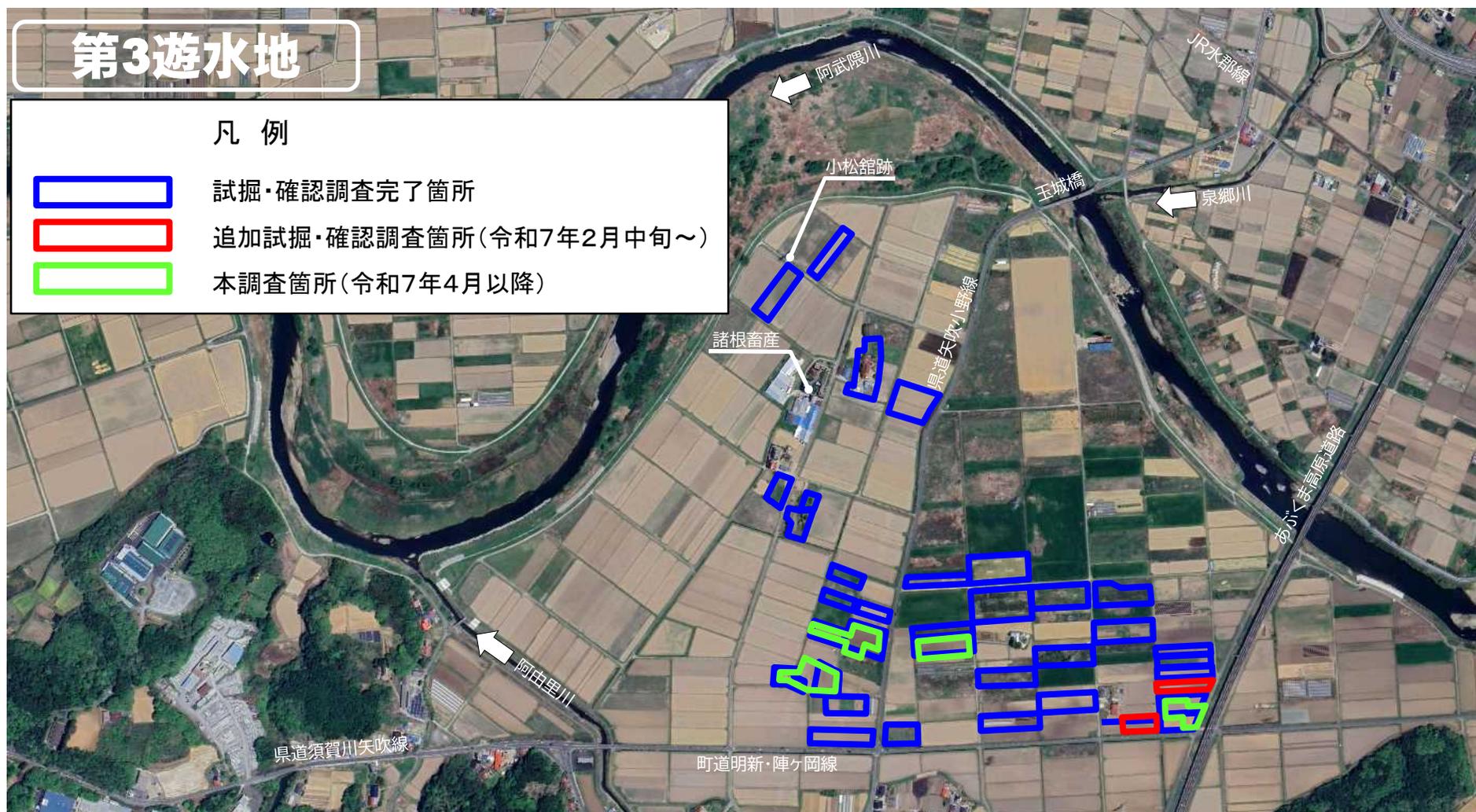
○令和6年度(令和7年2月中旬)から試掘・確認調査を実施。



※用地協議の進捗に応じて、令和7年度に試掘・確認調査箇所が追加となる場合があります
※試掘・確認調査の結果に応じて、本調査箇所が追加となる場合があります。

2-④. 埋蔵文化財調査(第3遊水地)

- 令和4年度より試掘・確認調査に着手。完了箇所に加え、令和7年2月中旬から追加の試掘・確認調査を実施。
- 令和7年度は、本発掘調査を実施予定。



※用地協議の進捗に応じて、令和7年度に試掘・確認調査箇所が追加となる場合があります
※試掘・確認調査の結果に応じて、本調査箇所が追加となる場合があります。

2-④. 埋蔵文化財調査(第3遊水地)

参考) 試掘・確認調査実例【矢吹町・令和6年度】

※試掘・確認調査において「遺跡」が確認されたことから
「本調査」を実施する方向で協議中

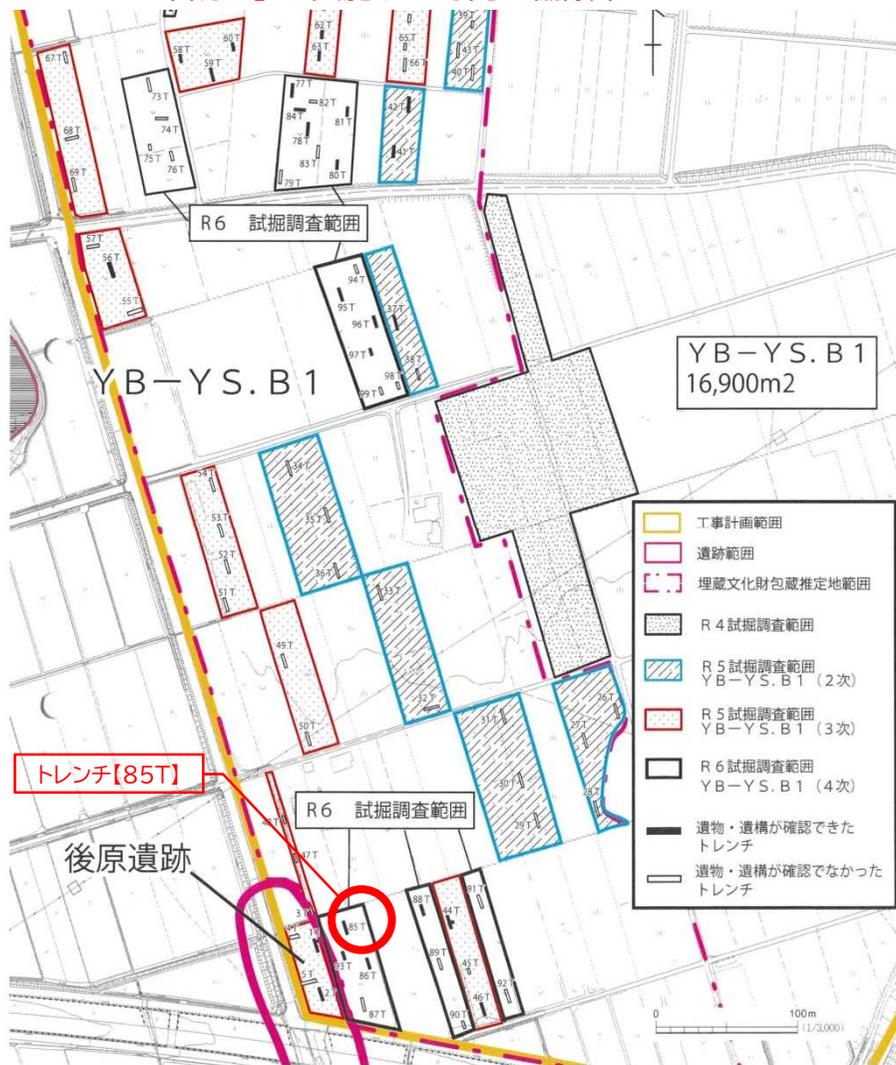


図2 YB-YS.B1 (4次調査) トレンチ配置

■ 試掘・確認調査箇所図



■ トレンチ全景【85T】



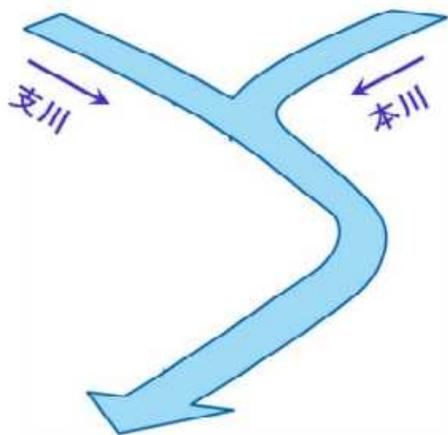
■ 出土遺物

(出典:埋蔵文化財試掘・確認調査結果)

2-⑤. 支川処理計画について

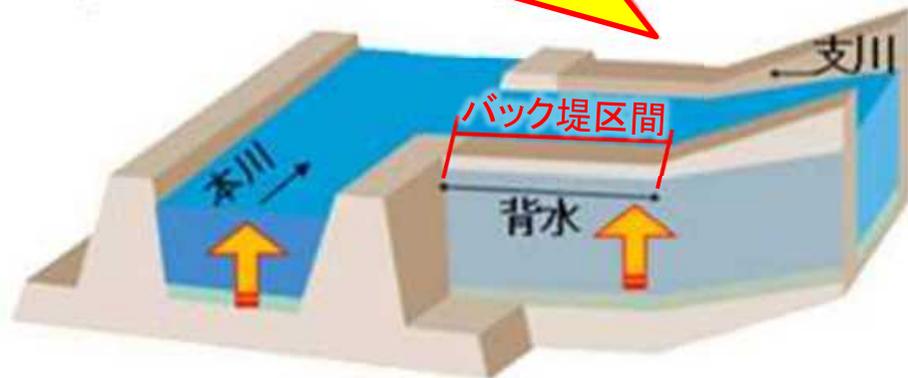
○本川(阿武隈川)のバックウォーターに対する氾濫防止対策(堤防の嵩上げを基本に整備)

・バックウォーター現象



本川の影響で
水位上昇が発生

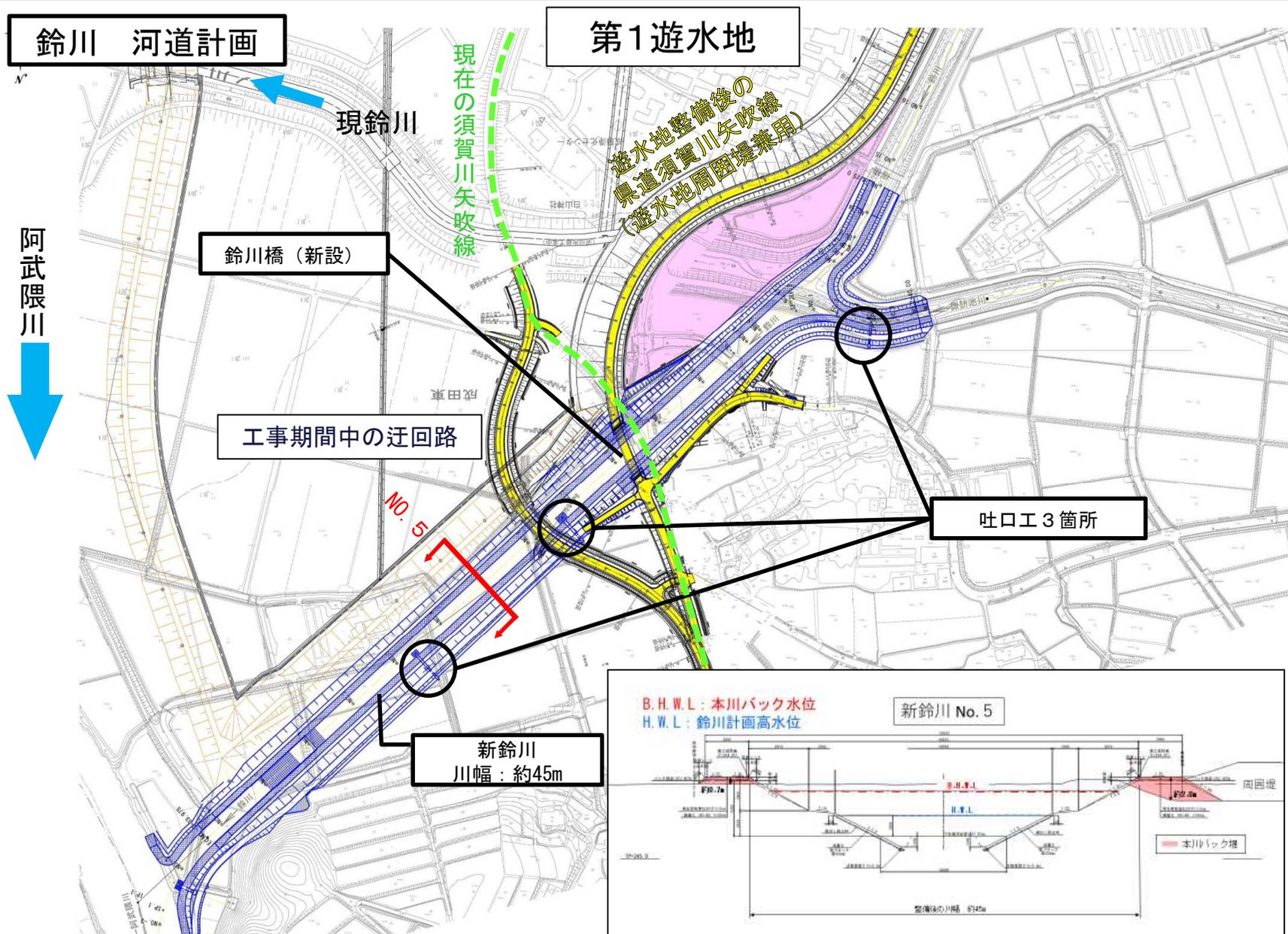
本川と支川の水位が高い時間が重なって、支川の洪水が流れにくくなる



背水区間までの堤防を整備

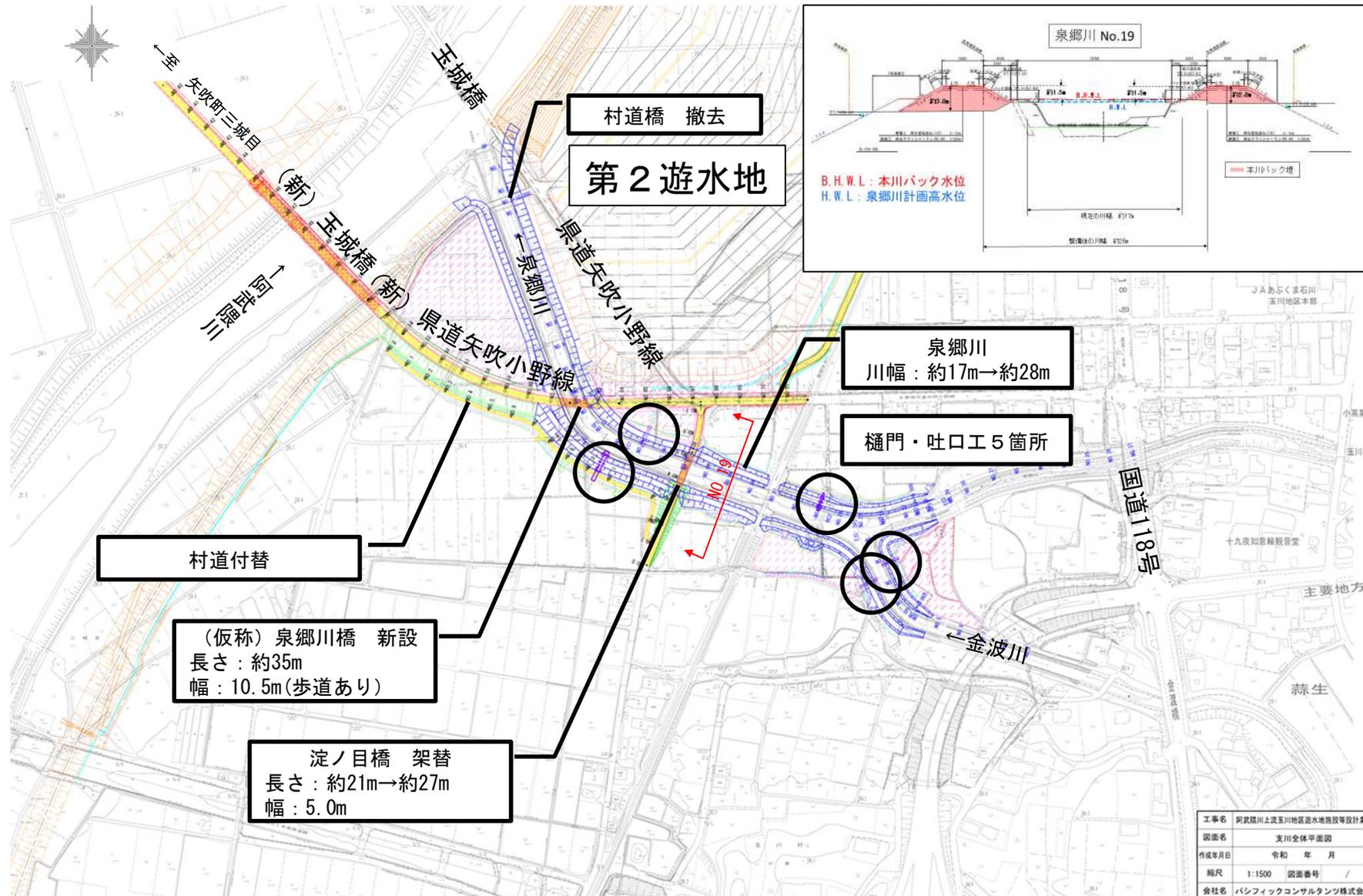
2-⑤. 支川処理計画(第一遊水地:鈴川)

○本川の水位上昇に伴う越水を回避するため、遊水地と一体的に堤防等を整備。



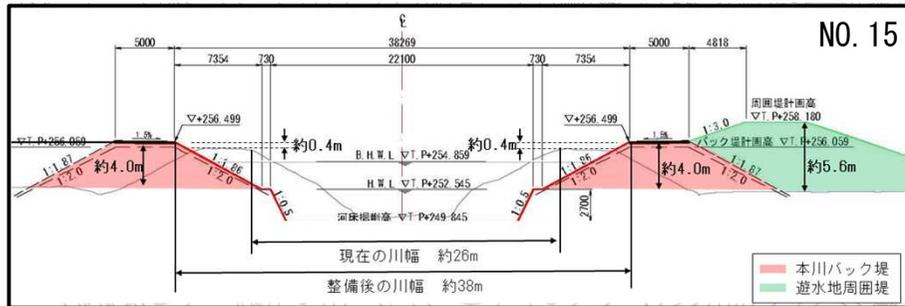
2-⑤. 支川処理計画(第二遊水地:泉郷川)

○本川の水位上昇に伴う越水を回避するため、遊水地と一体的に堤防等を整備。



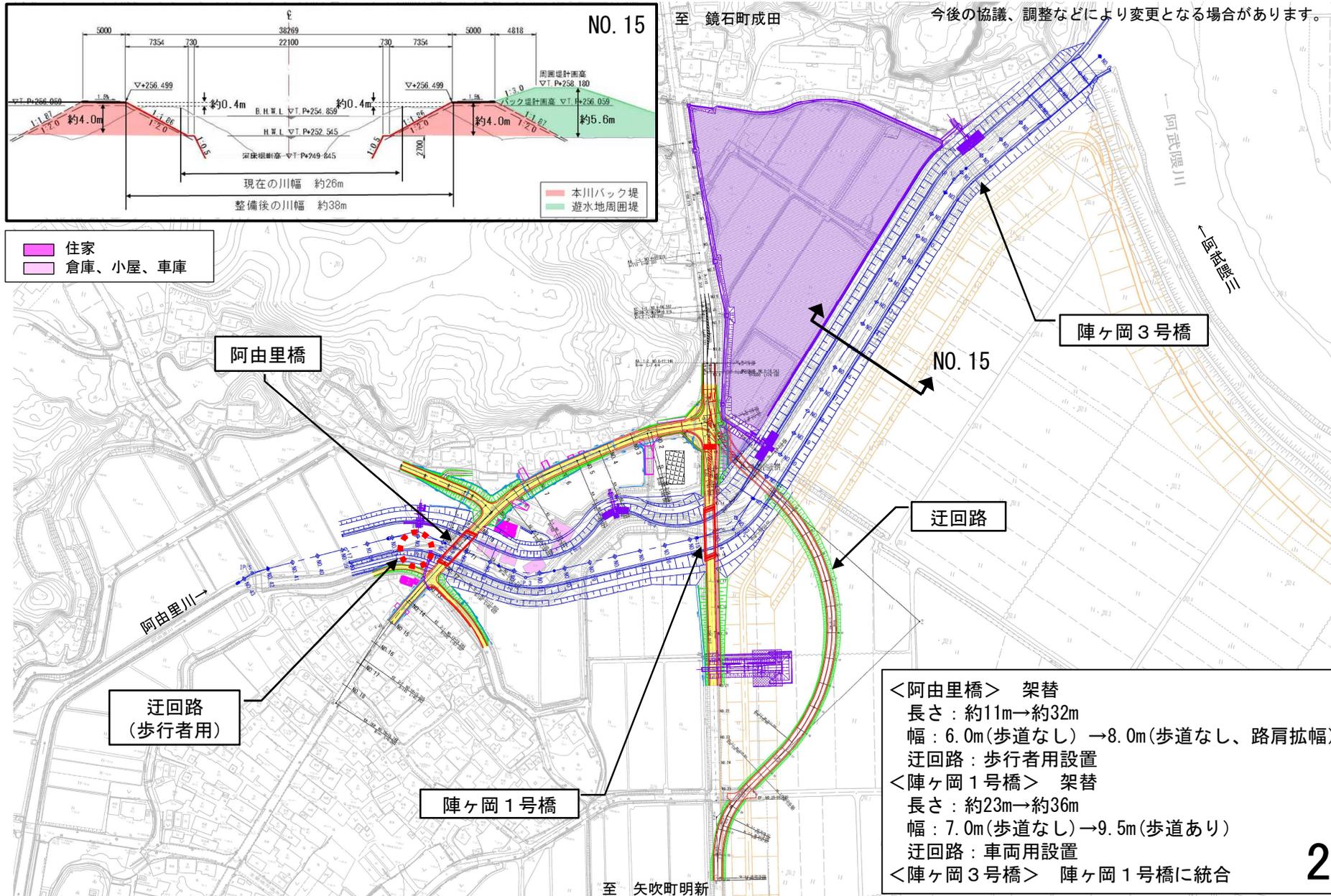
2-⑤. 支川処理計画(第三遊水地:阿由里川)

○本川の水位上昇に伴う越水を回避するため、遊水地と一体的に堤防等を整備。



- 住家
- 倉庫、小屋、車庫

至 鏡石町成田 今後の協議、調整などにより変更となる場合があります。



- <阿由里橋> 架替
長さ: 約11m→約32m
幅: 6.0m(歩道なし)→8.0m(歩道なし、路肩拡幅)
迂回路: 歩行者用設置
- <陣ヶ岡1号橋> 架替
長さ: 約23m→約36m
幅: 7.0m(歩道なし)→9.5m(歩道あり)
迂回路: 車両用設置
- <陣ヶ岡3号橋> 陣ヶ岡1号橋に統合

2-⑥. 地内利活用の検討状況

第2回 阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会(令和7年2月19日) 説明資料

1.地内利活用検討の進め方

(1)検討の枠組み

○令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えて整備される「阿武隈川上流遊水地群」における、地域振興に資する持続可能な地内利活用の方向性等について検討し、地内利活用方針をとりまとめるために、利活用検討会等の組織を立ち上げる。

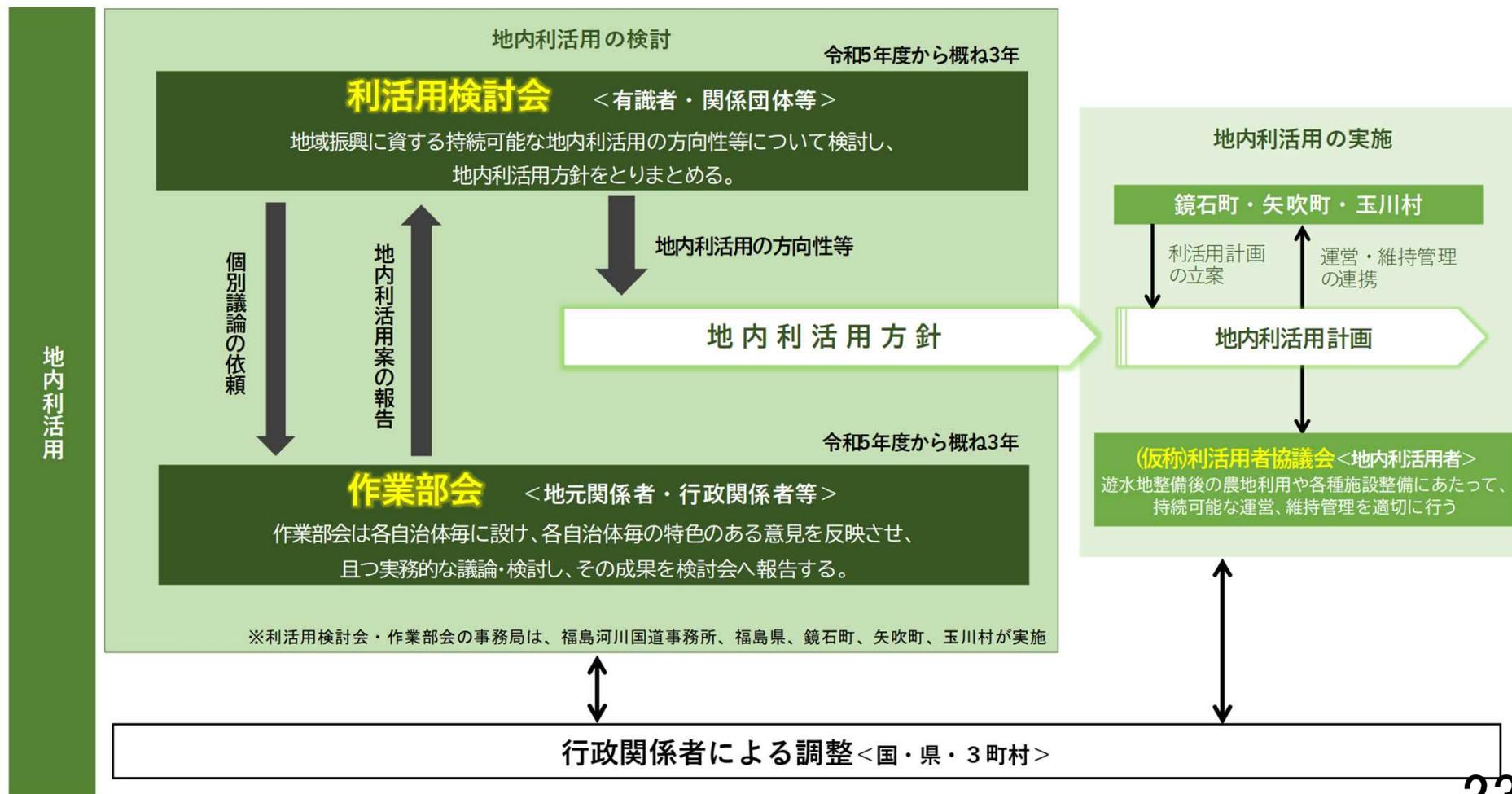


図1. 検討組織体制イメージ

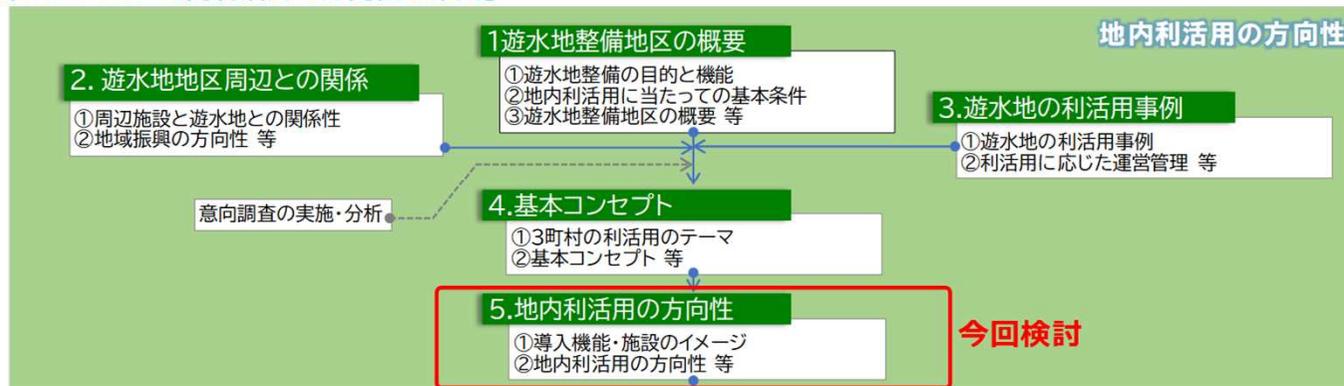
2-⑥. 地内利活用の検討状況

1. 地内利活用検討の進め方

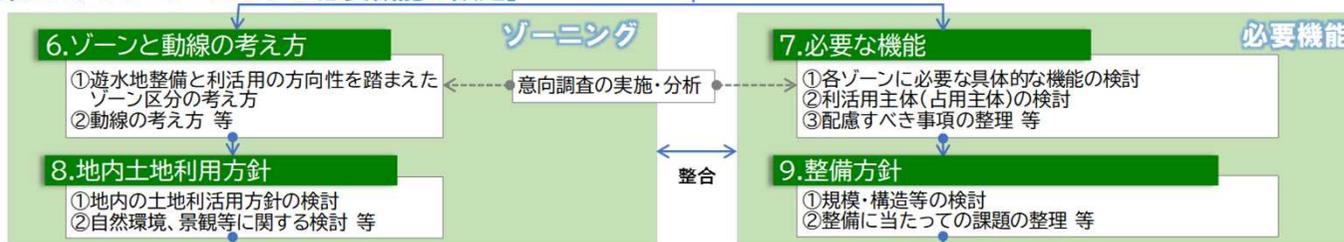
(2) 上流遊水地群地内利活用の検討ステップと検討内容

◆利活用については、地元意向や民間企業意向等をふまえ、各自治体の都市計画等との整合性や地内利活用の実現性・持続性・地域振興の効果等の観点から検討する。

【第1ステップ:地内利活用の方向性の策定】



【第2ステップ:ゾーニングと必要機能の設定】



【第3ステップ:事業スキームの検討と地内利活用方針の策定】

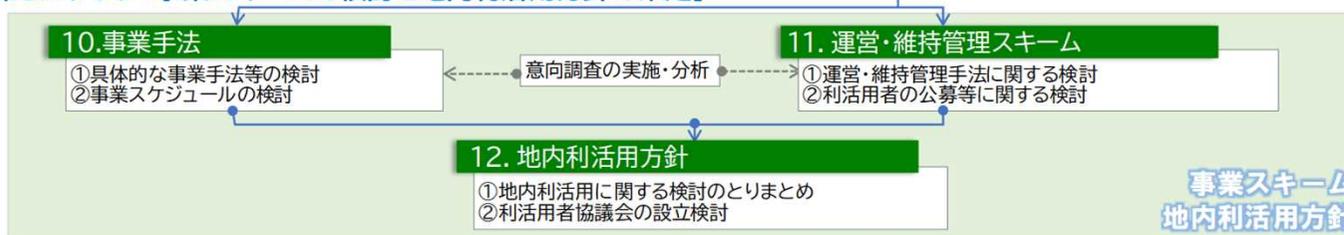


図 2. 全体検討フロー

2-⑥. 地内利活用の検討状況

1. 地内利活用の方向性について

- 地内利活用の方向性については、住民・企業意向調査や作業部会における意見等を踏まえ地域振興への貢献度、周囲の環境への影響、利活用の実現性、維持管理の持続性等を考慮し、方向性を検討します。

【検討項目】

1 地域振興への貢献度

遊水地内の施設が、遊水地周辺における**生業や雇用の創出、にぎわいや交流機会の創出**など、地域産業や経済に貢献するか。

2 周囲の環境への影響

創出される遊水地内の空間や施設が、遊水地周辺の**風景と調和し、自然環境を損なわないか。**

3 利活用の実現性

利活用のテーマを実現するために必要な遊水地内の**施設の整備に掛かる費用や整備の際の構造上、法制度上の条件、事業主体の有無**など、事業を実現するにあたっての可能性はどうか。

4 維持管理の持続性

創出される遊水地内の施設が、**将来にわたって継続的に利用され、適正な維持管理や運営が行われることが想定されるかどうか。**

■ 利活用(案)※検討中

- 農地(一般)、農地(企業)、フロートソーラー(企業)、多目的広場、公園 等

2-⑦. 阿武隈川上流遊水地群に関する理解を促進する取り組み(R6年度)

◆ 流域内の住民(3町村含む)を対象に、様々な機会を通して上流遊水地群の概要・役割を紹介

パネル展示

各種イベントにおいて、遊水地群に関するパネルや模型を展示。

R5～R6年度実績(R7. 1月末時点):

伊達市、福島市、郡山市、須賀川市 等

43回(『巡回パネル展』を除く)



▲ふくしま道の駅空の駅まつり(令和6年9月)



▲矢吹SDGsフェス(令和6年9月)

出前講座・講演

小学生や地域住民に対して出前講座や講演で遊水地群について説明。

R5～R6年度実績(R7. 1月末時点):

伊達市、福島市、郡山市、須賀川市 等

32回(約1,400人)



▲伊達市立伊達小学校(令和6年7月)



▲郡山市立大島中央公民館(令和6年9月)

『令和元年東日本台風から5年 巡回パネル展』

令和元年東日本台風の被害やこれまでの治水対策等を振り返り、この歴史的な大災害を忘れることなく、近年多発する水害への備えを改めて考えるきっかけとするため、巡回パネル展を実施。

R6年度実績:福島県内 **全29会場**(10月～12月)

(市町村役場、JR駅、道の駅、ショッピングセンター等)



2-⑦. 阿武隈川上流遊水地群に関する理解を促進する取り組み

小学校への出前講座

- 阿武隈川流域の小学生（R6実績 約550名）に対し、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト～遊水地の整備について～」と題して出前講座を実施。
- 阿武隈川での洪水被害や治水対策、阿武隈川上流遊水地群の役割について説明。

実施日	対象	人数
令和6年7月15日(金)	伊達市立伊達小学校 4年生	96名
令和6年9月12日(木)	矢吹町立矢吹小学校 4年生	35名
令和6年9月26日(木)	鏡石町立第二小学校 4年生	39名
令和6年9月27日(金)	国見町立国見小学校 4年生	39名
令和6年10月3日(木)	伊達市立梁川小学校 4年生	68名
令和6年10月24日(木)	矢吹町立三神小学校 4年生	21名
令和6年10月24日(木)	矢吹町立善郷小学校 4年生	68名
令和6年10月25日(金)	矢吹町立中畑小学校 4年生	24名
令和6年11月6日(水)	玉川村立玉川第一小学校 4年生	34名
令和6年11月7日(木)	鏡石町立第一小学校 4年生	86名
令和6年11月13日(水)	玉川村立須釜小学校 5年生	15名
令和6年11月28日(木)	桑折町立伊達崎小学校 4・5・6年生	30名
	計	555名



👉 鏡石町立第二小学校



👉 国見町立国見小学校



👉 桑折町立伊達崎小学校

➤ 参加した小学生からの主なコメント

- 阿武隈川や遊水地の役割ことを詳しく知ることができて良かった。
- 遊水地に東京ドーム12～16杯分の水がためられるのはすごい。
- 遊水地のことをお父さん、お母さんに教えてあげたい。
- 洪水被害が起きる前に逃げるのが大事だと分かった。
- 防災について、学習できてよかった。

2-⑦. 阿武隈川上流遊水地群に関する理解を促進する取り組み

市町村議会を対象とした事業説明会

- 流域治水の取組へのさらなる理解・親しみを持っていただくため、住民の代表である市町村議会を対象に、国・県による「流域治水に関する事業説明会」を実施（県内の遊水地下流沿川全9市町村で実施済）。
- 事業説明（座学）では、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」と題し、河道掘削や上流遊水地群整備の状況とともに阿武隈川流域の流域治水の取り組みについて説明。現地視察では、上流遊水地群整備予定地を視察し、3町村とも交流。

実施日	参加者
令和6年5月13日(月)	郡山市議会【事業説明】27名・【現地視察】20名・郡山市副市長
令和6年5月21日(火)	本宮市議会 20名・本宮市長
令和6年7月4日(木)	桑折町議会 12名
令和6年7月16日(火)	伊達市議会 20名
令和6年7月19日(金)	大玉村議会 12名・大玉村長
令和6年9月24日(火)	国見町議会 10名
令和6年10月1日(火)	須賀川市議会 22名
令和6年12月19日(木)	福島市議会 33名【事業説明のみ】
令和7年2月10日(月)	二本松市議会 21名【事業説明のみ】



▲事業説明(座学)(郡山市)



▲本宮市長のご挨拶(本宮市)



▲玉川村長のご挨拶(須賀川市)

議員の方々の主なコメント

- 実際に現地を見て「350ha」という規模が分かり、下流域での被害が軽減できることのイメージが湧いた。
- 遊水地範囲の中には、移転対象となる多数の住家や広大な農地もあり、この地域の方々には大変なご苦労があることが分かった。
- 広大な遊水地を整備していただけること、3町村の方々には貴重な土地・ふるさとを提供いただけることに感謝。
- 現地の協力あつての治水だという認識を持っていきたい。
- 遊水地の地元の方々の協力があつての水害防止だということを、自分の地元の皆様にも伝えていきたい。

